

令和5年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援
 ～今日の「できた」を未来へつなげる～ 実施要項

- 1 目的 発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた課題や特性・困難さへの支援について研修を行い、幼児・児童理解を深めるとともに指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（6 生徒理解、9 特別支援、12 地域連携）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599
- 3 期日 令和5年8月8日（火） 9：30～16：15
- 4 参加者 幼稚園、小学校、義務教育学校（前期課程）の教員及び保育所・認定子ども園の保育士・保育教諭

5 日程

	9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00		15:30	16:00	16:15
受付	開講式	講義	休憩	実践発表	昼食・休憩	協議 (適宜休憩)			まとめ	閉講式	

6 研修内容

- (1) 講義「発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた課題と支援」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 実践発表「発達障がいのある幼児への支援と対応、引継ぎの実際」 福島県内の幼稚園教諭等
 「発達障がいのある児童への支援と対応、引継ぎの実際」 福島県内の小学校教諭等
- (3) 協議「子どもの可能性や個性を伸ばす教育機会の提供のためのケース検討」
 福島県特別支援教育センター 指導主事

7 事前提出

協議資料「幼児・児童への支援と対応について」（別紙様式）を作成し、7月21日（金）午後5時までに、下記メールアドレスへ送信すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。

- ・ファイル名： 専門02 ○○学校（氏名）
- ・専門研修専用メールアドレス：sc-senmon@momo.fcs.ed.jp

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。